

2023 年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会
(第 4 回) 相談部会「相談支援体制推進協議会」

日時：令和 6 年 1 月 18 日 (木) 15 時 30 分

場所：鳥栖市役所 3 階 大会議室 1

<議 題>

(1) グループワーク

①今年度の事例検討振り返り

→年間を通して後追い報告をしてみようとなっており、各グループ可能なケースは報告を行なっている。落ち着いているケース、福祉サービスが終了となっているケースなどさまざまであった。

②相談支援を行う中で困っていること、解決方法の検討

→資源が足りないサービスがあるなど意見交換をおこなっている。

特に居宅介護についての意見が多く、報酬に問題があるのではないかという意見もあった。また、佐賀では車での移動が必要なことも多いため移動支援利用の不便さも話が出た。相談員としてどこまで介入したらいいか。他の相談員が担当者会議をどのようにしているのか。などそれぞれのグループで意見交換をおこなっている。

(2) 来年度の相談部会について

来年度は横のつながりを主軸に考えている。相談員だけではなく、他の部会とつながりを持てる場をつくるようにしていく。

開催予定日：令和 6 年 5 月 16 日 (木) 10 : 00 ~ 8 月 22 日 (木) 10 : 00 ~

11 月 21 日 (木) 10 : 00 ~ 令和 7 年 1 月 16 日 (木) 10 : 00 ~

開催時間を午前中の 1 時間に設定し参加率の向上を目指す。

(内容によっては 1 時間半の開催もある)

令和 6 年度 部会長：若楠療育園 副部会長：Like Lab、鳥栖市

(3) その他、報告事項

基山町より (あくまで基山町の話)

・放課後等デイサービスを役場に連絡なしで朝から利用しているケースがある。朝からの利用が必要な場合はまず役場に相談をして欲しい。

・保育所等訪問支援で間接支援の場合廊下から見て終わりの事業所がある。直接学校の先生にフィードバックする事業所もあれば報告書だけの事業所もある。利用開始前に本人の課題や利用目的の共有をすると共に、フィードバックも皆で共有するようにしてもらいたい。

- ・支給決定について、いつしてもらえるかとよく問い合わせがあるが、決済の関係もあり2週間はかかります。
- ・移行支援や就労継続支援A型の利用の際は最初から本支給ではなく暫定支給を必ずしています。利用した事業所からアセスメントを役場に提出してもらってください。

次回 2024年度 第1回開催日・・・令和6年5月16日10:00～
場所：鳥栖市役所会議室